

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年 5月 20日

愛媛県立新居浜病院長

北條 禎久

1 入札に付する事項

(1) 入札物件名

デイレウンジ用テーブル・椅子の購入

(2) 入札物件の数量及び特質

デイレウンジ用テーブル・椅子 1式

(使用に当たり必要な運搬、搬入、設置、調整、説明等一式を含む。)

(3) 購入物品の内容等

別紙仕様書のとおり

(4) 納入期限

令和3年7月20日(火)

(5) 納入場所

愛媛県立新居浜病院(愛媛県新居浜市本郷3-1-1)

(6) 入札方法

(3) についての総額で行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額のうち、消費税及び地方消費税の課税部分となる金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)と消費税及び地方消費税の非課税取引となる金額の合計をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税の課税部分となる金額の110分の100に相当する金額と消費税及び地方消費税の非課税取引となる金額の合計額を入札書に記載をすること。

2 入札参加者に必要な資格

知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当する者。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 予定数量と同程度の物品納品の実績を有し、公告で示す物品を納入期限内に確実に納入できることを証明した者であること。

### 3 入札日時及び場所

#### (1) 日時

令和3年5月31日（月）午前10時00分

#### (2) 場所

愛媛県立新居浜病院 救命救急センター2階 症例検討室

#### (3) 開札は、即時開札とする。

### 4 入札参加資格審査申請書等の提出方法

#### (1) 提出先

愛媛県立新居浜病院 総務医事課 医事係

〒792-0042

愛媛県新居浜市本郷3-1-1

電話 (0897)43-6161 内線 1255

#### (2) 提出期限

令和3年5月26日（水）午後5時15分

#### (3) 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

#### (4) 受付時間

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。

#### (5) 決定通知等

提出された関係書類の内容を確認し、入札日までの提出者に「入札参加資格決定通知書」により通知する。

### 5 その他

#### (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

#### (3) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

#### (4) 契約書作成の要否

要

#### (5) 落札者の決定方法

委託業務を履行できると愛媛県立新居浜病院長が判断した入札者であって、愛媛県公営企業会計規程第176条において例によることとされる愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### (6) 契約保証金

愛媛県公営企業会計規程（昭和46年愛媛県公営企業管理規程第9号）第176条

において例によることとされる愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条までの規定による。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。